

明石クリーンセンターアルミ成形品売買代金等支払請求訴訟の 訴えの取下げについて

1 訴えの取下げ概要について

令和元年6月議会におきまして、議決いただきました、明石クリーンセンターアルミ成形品売買代金等支払請求訴訟について、令和元年9月13日、訴訟相手方から、本市請求額の全額が入金され、訴えを続行する必要がなくなったため、本件訴えの取下げを行いました。

(1) 相手方

たつの市揖保川町正條379番地

株式会社イボキン 代表取締役 高橋 克実

(2) 請求金額

① 売買代金 1,871,424円

② 遅延損害金 売買代金に対する平成31年2月28日から支払済みまでの年5分の割合による遅延損害金

2 訴えの取下げに至る経緯について

令和元年7月10日 神戸地方裁判所明石支部に訴え提起

同年8月21日 相手方代理人から、第1回口頭弁論期日である本年9月19日を待つことなく、本市請求額の一部を支払うことで互譲による解決をしたい旨のFAXを受領

同年9月12日 本市代理人及び相手方代理人との間で、相手方が遅延損害金も含めた請求金額全額を9月13日までに支払うことを条件として、本市が訴えの取下げをすることを合意

同年9月13日 本市請求額の売買代金1,871,424円及び遅延損害金50,502円の全額の振り込みを確認

同年9月18日 神戸地方裁判所明石支部に対し取下書を提出